

平成22年度 宮城県社会福祉協議会 事業計画

経営理念の実現に向け、経営方針、経営目標、行動計画のもと、平成22年度事業を実施します。

経営方針	経営目標	行動計画	平成22年度事業計画
1. 地域福祉を総合的に推進します。	(1) 市町村社協が行う地域における支え合いの仕組みづくりとその運営を支援します。	イ 市町村社協地域福祉活動計画の策定及びその実践に対し、個別的、専門的支援を行います。	全市町村社協が今後、地域福祉活動計画を策定できるように所要の支援を実施します。 (イ) 策定する社協との連絡会議の開催 (ロ) 策定する社協への委員派遣
		ロ 生活支援型社協に向けての充実を図ります。	地域で発生する生活課題・福祉課題を市町村社協と住民等が地域の中で受け止めていく仕組みの構築に向けて、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付等の事例集の作成に取り組みます。
		ハ 地域福祉推進基礎組織の設置及び発展を支援します。	地域における支え合いの仕組みの単位となる「小地域福祉活動」の現状と課題を研究し、その有効性をモデル社協で実施し、市町村社協への普及を目指します。 (イ) 指定市町村社協（みやぎボランティア総合センターと協働）の小地域福祉活動への参画 (ロ) 研究成果に係る報告会の実施
(2) 社会的援護を必要とする人々への自立生活支援の充実を目指します。	イ 生活福祉資金貸付事業を推進します。	イ 生活福祉資金貸付事業を推進します。	特に、最近の経済状況の悪化による離職者の急増など社会的背景を踏まえ、生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）及び臨時特例つなぎ資金の貸付を行います。 (イ) 借入申込世帯のニーズに応じた資金の貸付促進 (ロ) 「債権管理適正化計画」を策定し、適正な債権管理の実施 (ハ) 介護福祉士等修学資金貸付事業（福祉人材センターと協働） (ニ) 新たに相談員を配置し継続的な支援の実施
		ロ 日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）の充実強化を図ります。	定期的な訪問により日常生活に不安を持つ方へ、福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス等の自立生活のサポートを行います。 (イ) ニーズに対応した福祉サービス利用援助等事業の展開 (ロ) 地域に密着したサービスを実施するための基幹型社協への委託推進
		ハ 東北中国帰国者支援・交流センターを運営します。	中国帰国者の地域の定着・自立を目指し、ニーズに即した支援や事業などを実施します。 (イ) 東北6県の自治体、民間団体の支援（情報交換会、ボランティア研修会、移動交流事業等） (ロ) 日本語学習支援・交流事業・相談事業等の実施
(3) ボランティア・市民活動を推進します。	イ 市町村社会福祉協議会ボランティアセンター活動への支援を強化します。	イ 市町村社会福祉協議会ボランティアセンター活動への支援を強化します。	専門的機関として総合的に受け止め（ワンストップ相談）、必要な機関と相談機関連絡会議を実施するなど連携・協力のもと各相談を実施します。 (イ) 宮城県高齢者総合相談センター事業の実施 (ロ) 国から受託した就業・生活支援センター事業の実施 (ハ) 障害児等療育等支援事業の実施 (ニ) 宮城県発達障害者支援センター事業の実施 (ホ) 市町村から受託した障害者相談支援事業の実施 (ヘ) 精神障害者夜間等相談窓口事業の実施
		ロ 人材の育成と各種団体（組織）との広域連携を推進します。	市町村ボランティアセンター等で中核を担う人材であるボランティアコーディネーターの育成と市民活動支援組織や広域事業を実施する組織との連携を推進します。
		ニ 高齢者・障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、支援します。	市町村社協ボランティアセンター運営やボランティア事業の質的向上を目的に、専門的な助言や相談、事業の協働実施をとおして支援を行います。 (イ) 福祉教育を切り口とした小地域福祉活動の活性化事業 (ロ) ボランティアセンター機能の改善に取り組む市町村社協に対し、重点的支援の実施 (ハ) ボランティア基金によるボランティアセンター運営の支援

経営方針	経営目標	行動計画	平成22年度事業計画
		ハ ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進します。	ボランティア・市民活動を活発にするための情報提供と相談事業を実施します。 (イ) ホームページによる情報発信(再掲) (ロ) ボランティア情報誌の発行(再掲) (ハ) 市民活動支援組織との連絡会
	(4) 高齢者の社会参加を促進します。	イ 地域のシニアリーダーとなる人材を育成します。 ロ 高齢者のスポーツ、文化活動を振興します。 ハ 高齢者の地域活動、ボランティア・市民活動への参加を促進します。	多様な関心とニーズに対応できる学習・各種講座等とおし、高齢者の地域活動を推進するリーダーの育成に努めます。 (イ) 宮城いきいき学園運営事業 (ロ) 宮城いきいき学園公開講座の開催 (ハ) 「元気になる・実用シニア塾」の企画・運営 社会参加を促進するためスポーツ・文化活動を振興します。 (イ) シルバースポーツ振興事業として全国健康福祉祭(ねんりんピック・石川県)への選手派遣 (ロ) 宮城シニア美術展の開催 宮城いきいき学園の受講生・卒業生を含めた地域のシニア層の方々の、地域活動、ボランティア・市民活動への参加を促進します。 (イ) 地域参加活動説明会(シニアの地域参加・交流セミナー) (ロ) 生きがい健康づくり推進協力員地域活動支援事業
	(5) 福祉諸団体を支援します。	イ 共に地域を支える民生委員・児童委員活動へ支援します。 ロ 福祉諸団体、NPO法人等を支援します。 ハ 社会福祉充実のため要望の実現を目指して関係機関に働きかけを行います。 ニ 社会福祉の理念の啓蒙・普及を図ります。	地域福祉を展開するため民生委員・児童委員の活動を支援し、より活発な住民同士の支えあいがすすむよう働きかけます。 (イ) 民生委員児童委員の階層別研修の実施 (ロ) 民生委員互助共励事業の実施 (ハ) 民生委員児童委員活動との連携による地域福祉活動の強化 社会福祉法人、業種別協議会、福祉NPO等の事業、活動に対し「地域福祉をともに進める立場」から、必要に応じ協議・連携し、支援していきます。 福祉諸団体と連携して、社会福祉充実のための要望をまとめ、関係機関に働きかけを行います。 福祉関係6団体と共催のもと社会福祉の理念の啓蒙・普及を図ります。 ・第56回宮城県社会福祉大会の開催 平成22年11月8日 仙台市民会館
	(6) 有事の際の災害支援活動を円滑に行います。	イ 災害時に備えた福祉救援やボランティア活動支援の体制整備を推進します。 ロ 宮城県災害ボランティアセンター(以下「県災害VC」という。)の運営機能を強化します。	災害時において福祉救援、ボランティア活動支援が円滑に実施できるよう、行政、NPO、地域住民等との連携、協働の体制整備を進めます。 (イ) 市町村社協災害救援事業実施に際する支援 (ロ) 市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 県及びNPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターとの連携により県災害VCの運営機能を強化します。 (イ) 県災害VC運営訓練の実施 (ロ) 県災害VC連絡会議(県主催)に参加し、連携、協働体制を整備 (ハ) 全国社会福祉協議会、北海道・東北ブロックからの要請による職員派遣
	(7) 県民に対し、わかりやすい福祉情報を発信します。	イ 福祉制度、福祉課題等広く社会福祉に関する情報を提供します。	社会福祉に関する情報を広報誌やホームページにより、県民、社会福祉関係者に伝えます。 (イ) 福祉人材広報誌「はーとふる」の発行 (ロ) 第56回宮城県社会福祉大会の開催(再掲) (ハ) 宮城県社協ホームページの運営(再掲) (ニ) 「福祉みやぎ」の発行(再掲)
		ロ ボランティア・市民活動関係情報を提供します。	ボランティア・市民活動に役立つ情報を発信します。 (イ) ホームページによる情報発信 (ロ) ボランティア情報誌の発行 (ハ) いきいきライフみやぎ発行事業

経営方針	経営目標	行動計画	平成22年度事業計画
2. 福祉人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。	(1) 福祉人材確保の取り組みの充実を図ります。	<p>イ 関係機関との福祉人材確保に関する課題等の共有，連携・協働を推進します。</p> <p>ロ 福祉の仕事に関するイメージアップを図るための広報等を行います。</p> <p>ハ 社会福祉法人・事業所の人材採用活動を支援します。</p> <p>ニ 障害者の福祉分野での就労を促進します。</p>	<p>福祉人材確保に関する課題等をハローワーク，施設関係団体，職能団体と共有し，連携して対応していきます。</p> <p>(イ) 宮城県福祉人材センター運営委員会の開催 (ロ) 福祉・介護人材マッチング支援事業の展開 (ハ) 職場体験事業の実施 (ニ) 関係機関団体との連携</p> <p>人材確保のため，県民及び学校へ幅広く広報し，福祉の仕事の重要性をアピールします。</p> <p>(イ) 就職フェアの開催 (ロ) 福祉の職場説明会の開催 (ハ) 福祉の仕事ガイダンスの開催 (ニ) 学校等における移動相談会の実施 (ホ) 広報誌「はーとふる」の発行(再掲) (ヘ) 福祉の仕事に関するポスター作成等</p> <p>社会福祉法人・事業所と連携・協働し，よりよい人材の確保・定着に努めます。</p> <p>(イ) 福祉人材無料職業紹介事業(再掲) (ロ) 福祉・介護人材マッチング支援事業の展開(再掲) (ハ) 職場体験事業 (ニ) 複数事業所連携事業の推進 複数の事業所がネットワークを形成し，共同による求人活動，合同研修会によるキャリア開発等を行い，事業所間連携による新たな経営モデルを通じ，人材の確保・育成を図ります。 (ホ) 介護福祉士等修学資金貸付事業(再掲)</p> <p>「社会福祉法人へのネットワーク機能」活用による社会福祉法人・施設での雇用の啓発を図ります。</p>
	(2) 良質な福祉サービスを支える福祉人材の育成を強化します。	<p>イ 社会福祉従事者の研修を実施します。</p>	<p>福祉人材育成のため，資格取得や専門性を高める研修を効果的に企画し，実施します。</p> <p>(イ) 介護支援専門員関係研修の実施 (ロ) 障害福祉関係研修の実施 (ハ) 社会福祉従事者研修の実施 (ニ) 介護研修センターが実施する研修 a 介護講座 b 県からの委託研修(制度の見直し等に対応した高齢者福祉事業従事者のための専門講座・認知症・小規模多機能など)</p>
3. 福祉サービス利用者等の権利擁護活動を推進します。	(1) 福祉サービス利用者等の支援，権利擁護に取り組めます。	<p>イ 日常生活自立支援事業の充実を図ります。</p> <p>ロ 権利侵害への対応，発生防止に取り組めます。</p> <p>ハ 身体拘束廃止の相談・研修を実施します。</p> <p>ニ 福祉サービスに係る苦情解決事業の充実を図ります。</p>	<p>利用者の人権が地域で保障されるよう自立生活支援に取り組めます。</p> <p>(イ) 福祉サービス利用援助 (ロ) 苦情解決制度の利用援助</p> <p>権利擁護事業・推進団体・成年後見制度に関する現状を調査・研究し，課題をまとめ今後の宮城における権利擁護のあり方について検討します。</p> <p>高齢者権利擁護推進事業の取り組みとして，県より介護老人福祉施設 和風園が身体拘束相談窓口を継続して受託し推進します。</p> <p>「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」を設置し，苦情解決の充実に取り組めます。</p> <p>(イ) 運営監視合議体による日常生活自立支援事業の調査 (ロ) 苦情解決合議体による「事実確認」と適切な解決促進 (ハ) 事業者向け「苦情解決促進」に関する個別指導 (ニ) 事業者向け・第三者委員向け研修の開催</p>
	(2) 福祉サービスの質の向上に努めます。	<p>イ 福祉サービス第三者評価事業を推進します。</p> <p>ロ 介護サービス情報の公表をとおし介護サービスの質の向上に努めます。</p>	<p>第三者による客観的な評価事業をとおし，提供するサービスの質の向上と利用者のサービス選択に資するため，事業の普及・啓発を推進します。</p> <p>(イ) 広報媒体の活用等による本事業の広報・啓発 (ロ) 普及啓発セミナーの開催 (ハ) 評価事業の実施</p> <p>情報の公表をとおし利用者本位の事業者選択が可能となるので，事業者のサービスの質の向上の支援に努めます。</p> <p>(イ) 介護サービス情報調査事業 (ロ) 介護サービスの内容や運営状況等の情報提供</p>

経営方針	経営目標	行動計画	平成22年度事業計画
		<p>ハ 福祉サービス事業者への相談支援，人材育成支援等とおしサービスの質の向上に努めます。</p> <p>ニ 福祉QC活動を普及します。</p>	<p>事業者からの経営等の相談に対し，専門的な助言や研修等をおし，福祉人材の確保・育成，経営改善等の支援を行い，サービスの質の向上に努めます。</p> <p>(イ) 社会福祉事業経営指導事業による相談支援の実施 (ロ) 複数事業所連携事業の実施(再掲) (ハ) 福祉サービス第三者評価事業</p> <p>福祉QC活動を他の福祉施設，市町村社協にも普及し，福祉サービスの質の向上に努めます。</p> <p>(イ) 活動推進のための研修会開催 (ロ) 活動事例集の発行 (ハ) 活動発表会の開催</p>
<p>4. 指定管理施設等の適正な運営を行います。</p>	<p>(1) 福祉サービスの向上及び施設の効率的かつ効果的な管理運営に努めます。</p>	<p>イ 利用者の生活の質の向上に努めます。</p> <p>ロ セーフティネット機能を発揮します。</p> <p>ハ 適正な財務管理等を行います。</p> <p>ニ 職員の資質の向上に努める。</p>	<p>個別支援計画に基づく支援等をおし，利用者の生活の質の向上に努めます。</p> <p>(イ) リスクマネジメントの推進 (ロ) 権利擁護の推進 (ハ) 外部評価の実施 (ニ) 個人情報保護，管理の徹底 (ホ) 各種マニュアルの見直し・整備 (ヘ) 福祉QC活動の推進(再掲)</p> <p>緊急的な支援を必要とする方々を受け入れます。</p> <p>(イ) 虐待や処遇困難な障害者等の受け入れ (ロ) 災害時の被災者の受け入れ</p> <p>施設の状況を把握し，適正な運営を行います。</p> <p>(イ) 適正な財務管理 (ロ) 建物・設備等の適切な保守管理</p> <p>職員の資質の向上に努めます。</p> <p>(イ) OJTの充実 (ロ) 職員研修の充実・強化</p>
<p>5 適正な法人運営と運営基盤の強化を図ります。</p>	<p>(1) 経営機能の充実・強化を図り，主体的・効率的経営の確立に努めます。</p>	<p>イ コンプライアンス(倫理・法令遵守)経営の確立を図ります。</p> <p>ロ 適正な財務管理に基づき経営を行います。</p> <p>ハ 経営機能の充実・強化を図ります。</p>	<p>質の高いサービスを提供するとともに，経営上のリスク管理の徹底を図り，法人が提供する福祉サービスに対する相談・苦情等に適切な対応に努める等，より適正な法人運営を目指し，コンプライアンス(倫理・法令遵守)経営を推進します。</p> <p>(イ) 規則・規程・倫理綱領具体的行動計画等の整備とその実践による業務推進 (ロ) リスクマネジメントの推進 経営上のリスクや福祉サービスにおける事故等に備えます。 a 適正な予算執行，資金管理の実施 b ヒヤリ・ハット体験報告の充実 c 交通事故，労働災害の発生防止 d 個人情報の保護，管理の徹底(再掲) (ハ) サービスの質の向上(再掲) a 施設サービス外部評価の充実・強化を図り，サービスの質の見直し・改善 b 福祉QC活動による業務改善の推進 c 各種マニュアルの見直し・整備 (ニ) 職員提案，相談・苦情解決制度の推進 (ホ) セクシュアルハラスメント防止の徹底 (ヘ) 事業報告書，財務諸表，サービス評価結果等の開示による経営の透明性の確保</p> <p>経営状況を把握し，将来の事業展開を見据えた財務管理を行います。</p> <p>(イ) 財務分析に基づく経営計画の策定と実施 (ロ) 予算の効果的，効率的な執行 (ハ) 積立金，引当金，事業資金等の計画的確保による経営基盤の強化 (ニ) 経営分析によるコスト管理</p> <p>主体的・効率的経営の確立のため，県社協の役割を認識し，経営機能の充実・強化を図ります。</p> <p>(イ) 理事会，評議員会の開催 (ロ) 監事監査の定期的実施 (ハ) 職員会議の実施 (ニ) 事業評価 (ホ) 中長期経営プラン(再掲)</p>

経営方針	経営目標	行動計画	平成22年度事業計画
		<p>ホ 中長期ビジョンを策定します。</p> <p>ヘ 民間移譲及び指定管理者公募へ応募します。</p>	<p>(ヘ)(仮称)県社協中長期活動プラン(再掲)</p> <p>経営分析(財務状態分析・人事給与分析等)を行い、県社協中長期経営プラン及び(仮称)県社協中長期活動プランを策定します。</p> <p>宮城県が公表した県立施設のあり方報告書(平成21年3月)等に基づいて、応募します。</p> <p>(1)民間移譲 (イ)救護施設「宮城県太白荘」 (ロ)特別養護老人ホーム「宮城県和風園」 (ハ)養護老人ホーム「宮城県偕楽園」</p> <p>(2)第二期指定管理 (イ)知的障害者入所更生施設「宮城県第二啓佑学園」 (ロ)知的障害者入所更生施設「宮城県船形コロニー」 (ハ)在宅心身障害者保養施設「宮城県七ツ森希望の家」 (ニ)知的障害児施設「宮城県啓佑学園」 (ホ)岩沼市障害者地域活動支援センター「やすらぎの里」 (ヘ)岩沼市知的障害者通所授産施設「ひまわりホーム」 (ト)岩沼市知的障害者自立生活体験学習施設「トレーニングホームたてした」</p>
	<p>(2)時代のニーズに対応できる組織作りを目指します。</p>	<p>イ 人材の確保と職員の育成に努めます。</p> <p>ロ 人事制度の見直しを行います。</p>	<p>職員研修体系に基づく、職員研修を実施します。</p> <p>(イ)幹部職員のスキルの向上 (ロ)福祉QCサークル活動の推進(再掲) (ハ)研修担当職員の資質向上 (ニ)自主研究グループ活動の活性化</p> <p>キャリアアップ体系を構築し、給与制度、人材育成制度、人事考課制度等が連動した新たな人事制度を検討します。</p>
	<p>(3)先駆的・モデル的事業を推進します。</p>	<p>イ 先駆的・モデル的事業を調査・研究し、試行実践を行います。</p>	<p>モデル的事業として、試行します。</p> <p>(イ)市町村社協等との協働による試行事業 (ロ)職員提案による試行事業</p>